

予算特別委員会会議録

○開 会 平成29年 6月19日 午前10:00

○散 会 午前10:59

○出席委員(20名)

1番 鑑 仁 志	2番 堀 井 克 見	3番 佐々木 嘉 一
4番 小 林 悟	5番 澤 井 昭二郎	6番 伊 藤 榮 悦
7番 佐 藤 敏 雄	8番 藤 原 典 男	9番 西 村 武
10番 千 田 正 英	11番 戸 田 俊 樹	12番 菅 原 理恵子
13番 鈴 木 壮 二	14番 佐 藤 義 久	15番 児 玉 春 雄
16番 大 谷 貞 廣	17番 伊 藤 正 吉	18番 菅 原 久 和
19番 鈴 木 斌次郎	20番 藤 原 幸 雄	

○欠席委員(なし)

○説明のための出席者

市 長 藤 原 一 成	教 育 長 肥田野 耕 二
総 務 部 長 栗 山 隆 昌	市民福祉部長 藤 原 久 基
福祉事務所長 伊 藤 巧	産業建設部長 菅 原 靖 仁
水道局長 村 山 久 尚	教 育 部 長 菅 原 剛
農業委員会事務局長 佐々木 雅 輝	選挙管理委員会・監査委員事務局長 児 玉 正 生
総 務 課 長 米 谷 裕 二	企画政策課長 千 葉 秀 樹
財 政 課 長 伊 藤 貢	税 務 課 長 櫻 庭 輝 雄
市 民 課 長 菅 生 恵 子	クリーンセンター長 今 井 祐 一
長寿社会課長 仲 山 和 法	社会福祉課長 筒 井 弥 生
健康推進課長 渋谷 豊	産 業 課 長 櫻 庭 春 樹
都市建設課長 石 川 学	上下水道課長 児 玉 亮 悦
会計管理者兼会計課長 鑑 孝 子	教育総務課長 渋谷 一 春
学校教育課長 高 桑 博 幸	幼児教育課長 宮 崎 久 春
文化スポーツ課長 櫻 庭 仁	

○議会事務局職員出席者

議会事務局長 門 間 正 博

議会事務局次長 伊 藤 国 栄

予算特別委員会会議録

平成29年 6月19日（1日目）午前10時00分開会

1. 議案審査（補足説明・大綱質疑）

議案第37号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について

議案第38号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第39号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第40号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について

議案第41号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）
について

議案第42号 平成29年度潟上市水道事業会計補正予算（第1号）（案）につい
て

2. 散会

午前10時00分 開会

○委員長（鑑 仁志） おはようございます。

ただいまの出席委員は20名であります。

定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。

私は初めてですので、委員の皆さんのご協力を得ながらやっていきたいと思っておりますので、ひとつ宜しくお願いします。

これから本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議案審査を行います。

大綱質疑については、原則として款項までとし、所属する分科会の所管事項については質疑できませんので、宜しくお願いします。

また、委員の質疑時間は、1人15分以内で3回までとします。

【議案第37号 平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鑑 仁志） 初めに、議案第37号、平成29年度潟上市一般会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第37号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。9番西村委員。

○9番（西村 武） 10ページから12ページのところですけれども、2款総務費1項総務管理費の中の、その中の13節委託料の工事監理委託料1,376万円ですけれども、次のページですけれども、3款2項、これも9目のところに関連して、ここも委託料に工事監理委託料798万6,000円ですか、この同じような金額の中で、この違いは何なのか、これがちょっと素朴に思ひまして、ちょっと聞いてみましたけれども。

○委員長（鑑 仁志） 当局の説明を求めます。千葉企画政策課長。

○企画政策課長（千葉秀樹） 9番西村委員のご質問にお答え致します。

設計監理委託料の金額のことについてでございますけれども、防災・健康拠点施設の方は、工事監理委託料というのは秋田県の算定基準を準用して積算しております。新築の場合は昨年から改定されました新しい算定基準で積算しております。改築の場合は旧算定基準をもとに算出しております。ですので、防災・健康拠点施設の場合は新築でございますのでその新しい基準で積算しておりますし、恐らくこども園の方は旧基準を採用しているために金額に差があるものでございます。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 西村委員、再質問ありますか。9番西村委員。

○9番（西村 武） ただいま説明を聞いてわかりましたけれども、じゃ例えば改築の場合は旧の基準を採用するとかいうことで決まっているのかですね、新築の場合は算定基準、新しい基準、これは例えば、算定基準というのは国の方針なのかどうか、その辺のところ、どのような基準で違うのか、その辺のところもひとつ説明していただきたい。

○委員長（鑑 仁志） 千葉企画政策課長。

○企画政策課長（千葉秀樹） 再質問にお答え致します。

先ほどもご説明致しましたけれども、この算定基準は県の算定基準を準用しております。県の方では、新築の場合は新しい算定基準、それから改築の場合は旧算定基準を使って算定しておりますので、それで算出しているということでございます。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 西村委員、よろしいですか。

ほかにありませんか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 18ページの土木費の中の15節工事請負費なんですが、道路改良工事ということで、大豊小学校とそれから干拓2号橋のところというようなことでお聞きしましたけれども、この工事の進捗状況とか、この工事でどこぐらいまでやるのか、そこから辺のことについて伺いたいと思います。

○委員長（鑑 仁志） 当局の説明を求めます。菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 8番藤原委員の質問にお答えします。

社会資本総合整備交付金事業についての進捗状況ですが、現在6本計画しております。その中で、大豊小学校線は30年度までの予定で完成を予定しています。29年度工事としましては、橋梁の上部工、桁とかそういうところの工事を行う予定です。あと、天王大久保線の舗装補修ですが、これは大久保の大久保踏切から蒲沼のマックスバリュまでの路線についての舗装補修であります。しっかりした進捗状況、あとどのぐらいできたかというのはあれなんですけれども、大体3割くらい終わっていると思います。あと、大崎の舗装補修ですが、これは設計委託料で1,913メートルの委託分です。あと、大清水下谷地線の舗装は、これも測量設計で2,939.6メートル、これから設計を行うものです。あと、干拓2号線の舗装補修工事ですが、これは工事費が1,000万円で、補修工事ではありますが、これは29年度で終わる予定です。馬踏川、馬踏橋補修工事、補修事業ですが、これは設計委託料であります。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 8番、再質問ありますか。8番藤原委員。

○8番（藤原典男） 設計委託料とか、大豊小学校線のところはありますけれども、それ以外はあともう今年中に完成予定ということなんですか、中身として。

○委員長（鑑 仁志） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 再質問にお答えします。

ちょっと確認なんですが、このさっき言った6本、6路線のほかにまだあるかという
意味ですか。路線の……

○8番（藤原典男） 大豊小学校のところは平成30年度と、それから設計委託料とかいろいろありますけれども、それ以外は全部今年度中に工事の完了なのかと、そこら辺聞き
たかったんですよ。設計委託料とか、大豊小学校以外のところは今年中に終わるのか。

○産業建設部長（菅原靖仁） お答えします。

天王大久保線の舗装補修、今年まで、国の事業の補助内示の金額によって進捗状況が
変わってきます。ですので、はっきりとはまだ、今年で終わる、何年で終わるとい
うのはまだ確定してません。あと、干拓2号線の橋の補修は今年度で終わります。あとは設
計委託であります。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 藤原委員、よろしいでしょうか。

○8番（藤原典男） はい、いいです。

○委員長（鑑 仁志） これで藤原委員の質問は終わります。

ほかにありませんか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 一般会計補正予算書（案）の12ページ、17目の防災・健康拠点施
設整備事業5億9,639万1,000円に関連して質問します。

まず、先般、議会全員協議会におきましていろいろ説明ありまして、この施設の方向
性についてはわかりましたけれども、1つ懸念されるのは、これから3,000万円、4,000
万円、年々赤字経営をしていかなければならないというようなことではありますが、その
際、当局からは指定管理者制度を活用して優秀な指定管理者に任せたいというふうなお
話がありました。

そこでなんですが、この防災・健康拠点施設というのは、多分、公の施設として位置
づけられるもので、指定管理者を置くというふうなことだと思いますけれども、そうす

れば、当然条例化をしなければならないというふうなことでありますから、その条例の、今、建設予算だけの、将来の運用あるいは管理運営にまで至っての見通しのもとで6億円近い予算を組めるというようなことになるとお思いますので、条例の骨子案というものについては当然検討されなければならないところではないのかなとお思いますけれども、その点についてまず1点です。

それから、第2点につきましては、この事業は、県の未来づくりプロジェクトというふうな中で、県との協働事業であります。その際、プロジェクトチームを編成してその内容の策定に当たったと思いますが、このプロジェクトチームのメンバーとして潟上市からはどういう方々が入っていたものか、その辺をひとつお知らせ願いたいと思います。

そうしますと、いずれ今回の、それに関連して、このいわゆる事業の審議状況といたしますか、いろいろ説明を聞いていますと、先般も市長は、健康拠点施設というふうなことで、健康寿命の延伸ということもこの施設で将来的には市民を対象とした健康福祉活動としてやっていくんだというふうなことが言われておりますけれども、それらにつきましても、具体的なこととなりますと保健福祉の分野になるというふうなことでありますので、この際、いわゆる先般、本会議から所管は総務文教ということで分割付託されたものでありますけれども、関係する委員会は、そうすれば社会厚生委員会にも関係するのではないのかなと、私はそんなことで考えておりますが、いずれそのプロジェクト立ち上げのときに、市からの参加されたそれぞれのメンバーが誰々、どういうセクションの人方であったのか、ひとつお知らせ願いたいというふうなことであります。

もう一点、それからこの予算を見ますと、補償補填及び賠償金の中で149万9,000円がありますけれども、これは何でしょうか。

以上であります。

○委員長（鑑 仁志） 当局から説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

まず、第1点目の条例についてでございますけれども、この性質上、平時の使用につきましては健康増進施設ということで考えております。でありますから、設置条例につきましては、そちらの、先ほど言いました健康増進の方の福祉関係の設置条例を考えてございます。

それから、プロジェクトチームにつきましては、この立ち上げの段階から入っておりますのは、まず防災拠点ということでございますので、それは危機管理班のおります総

務課、総務課の課長、班長以下入りまして、それとあとは健康増進につきましては健康推進課の課長初め担当者と、県と何回も打ち合わせを重ねながら、その上でこの案をつくり上げたということでございます。

それから、3点目が健康寿命の推進ということでありまして、それが当然ながら進めることによって健康寿命の延伸につながるということでこの事業を進めていくということでございます。

あと、4点目につきましては、担当課長から説明させます。

○委員長（鑑 仁志） 千葉企画政策課長。

○企画政策課長（千葉秀樹） 22節補償費のことでございますけれども、これは施設の建設に伴って、有線放送電話の電話柱が支障になりますので、その移転補償費でございます。

○委員長（鑑 仁志） 3番、再質問ありますか。3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） ただいま条例の骨子について、あるいは概略についても考えておりますかというふうなことで質問したんですけれども、いずれこの施設は、私が考えるに、言ってみれば公の施設として位置づけるのかなと。その際、公の施設というのは市民の福祉増進のための施設であるわけでありまして、そこには採算性とかそういうふうなものについては余り重視しない、言ってみれば、その施設を利用することによって健康が増進され、健康寿命が延びるというふうな、そういうふうな考えのもとに運営されるというふうなことではないのかな。

そうしますと、やはりそれをたまたま、管理運営上、相当な赤字を覚悟しなければならぬというふうなことなんです、その際、指定管理者で云々というふうになれば、その辺は、指定管理者で運営することはいいんですけども、赤字をも背負ってまで指定管理する業者というものはおらなくて、当然その赤字を市がちゃんと補填するというふうなことでなければ、優秀な指定管理者を求めてもなかなか難しいのではないのかなというふうなことであります。

でありますから、結局は市民福祉、いわゆる健康福祉向上のための施設というふうなことです、やはり条例にきちっとうたい上げて、多少の赤字は福祉の面で十分回収されるというふうな考えのもとでやはりこの事業に取りかかると、あるいは事業展開するというのではないかなと思いますので、そうした場合の条例の骨子、中身というものを当然やはりここに出して、ハード事業に立ち向かうときの一つの心構えとして、き

ちんと我々もそれを共有しなければならないというのはあるのではないのかと思って今質問しておるわけであります。もしありましたらひとつ。

○委員長（鑑 仁志） 藤原市長。

○市長（藤原一成） ただいまのお話は、おおむねそのとおりに思っております。ただ、再三、佐々木委員がおっしゃっている赤字という意味が、私自身ははっきり明確にまだ理解できておりませんで、公の施設、例えば学校にしろ保育園にしろ、人件費が伴い施設管理費が伴った場合に、必ず税金が投入されます。それをもって多分我々は赤字という言い方はしないのだろうと思うんですね。これは管理経費であり、必要経費であり、今、佐々木委員のお言葉をおかりすると、市民の健康増進のための、あるいは健康寿命延伸のための必要な公の経費であろうというふうに私理解しておりますし、その言葉を佐々木委員がご自身の哲学のままで今おっしゃっていただいていると思います。全くそのとおりでございまして、我々条例をつくり上げる上ではですね、またご相談申し上げますけれども、そういった観点にも立ってですね、つくり上げていきたいというふうに考えてございます。ありがとうございました。

○委員長（鑑 仁志） 3番佐々木委員。

○3番（佐々木嘉一） 今、市長の方からご答弁をいただきましたけれども、今、健康増進をして健康寿命が延びたと、そのことについてはいろんな意味で、健康に暮らせる市民、あるいは医療費を節減できたとか、あるいはいろんなメリットがあると思います。その点を、言ってみれば、先ほど赤字と、ちょっと言葉悪かったけれども、言ってみれば、いわゆる収支に過不足を生じるというふうなことで先般説明がありましたので、そうすれば三角になっているのは赤字なんだというふうなことに解釈して申し上げたんですが、それは言ってみれば福祉政策として健康を享受する一つの授業料なんだというふうに、私はそういうふうに解釈しますけれども、であるから、結局、条例の骨子の中できちんとうたい上げて、この施設の取りかかる大義名分というものをきちんとしなければだめなのではないかという、私はそこを申し上げておるわけであります。

この施設は赤字だから駄目だとかそういうふうな意味でなくて、やはり福祉、健康福祉増進の、言ってみれば市民が、いわゆる不特定多数の市民が参加できる施設だと、そうすれば当然内容についても、あるいは事業の中身についても当然チェックする課題が生まれてくると、私はそのようなことで申し上げておるところでありますので、そのような考えであるかどうか、ひとつ当局のご答弁をお願いします。

○委員長（鑑 仁志） 藤原市長。

○市長（藤原一成） 再質問にお答えします。

全くそのとおりでございまして、さはさりながら、現在行政に求められているのは、公の公共の福祉に資するとはいいながらも、行政に求められているのは一定の効率性と。それから、やはりそこには、どういった方々にそこを担っていただければ一番適切に運営できるか、それが直営であるか、指定管理であるか、委託であるかという選択肢になろうかと思えます。そこあたりについても慎重に検討した上で、また議会の皆様方にご相談の上、決めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（鑑 仁志） これで3番佐々木委員の質問を終わります。

ほかにありませんか。19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 今、佐々木委員が質問したのと重複するところがあると思いますが、その辺は重複しないところで答弁の方は宜しくお願ひしたいと思えます。

まず、私も記憶定かでないんですけど、これ平成24、5年でしたか、最初、1次、佐竹知事の肝いりで25市町村に2億円掛ける50億円の予算を盛ったんですが、1次の場合に潟上市は全然申請もしなくて、全県的に見ても半分からちょっとが申請してあったんですが、この2次審査のときに今のこの防災拠点施設ということで申請をして、承認を、3月1日のプレゼンに承認を得たという経緯だったと思えます。

その後、2月8日の全員協議会まで中身については我々は詳しい中身は全然わからなくて、2月8日に初めて提示されました資料についてある程度わかってきたんですが、5月29日の全員協議会でこのような詳しい歳入、収入と支出の分が出ましたんですが、そのときに3,000万円の持ち出しが出るってということで私らもびっくりしたわけなんですけど、そのときには、2月やったかな、私も質問したんですけど、この健康増進センターというのは、トレーニングルームに関しては一般利用、トレーニング教室、それから高齢者健康づくり事業ということで5,744人、これが使用する人数ということで報告を得たんですが、全体的に見て、市の方ではこの利用者を、これは一般的に全部書いてあるんですけど、どこをターゲットに、どの年齢を、年代をターゲットにして、主力というかな、それを目的にこの使用人数を出したのか、例えば、前にも言ったように、30代、40代、50代、60代、そして70代、80代といろいろありますが、これはどこをターゲットにした人数でこれだけの利用者があるのか、その辺を教えていただきたいと思

ます。

今、市長の答弁の中で、この3,000万円の赤字ではなく、いわば必要経費的なもので説明ありましたが、まだこの中で私らがわからないのが、使用料がわからないんですよ。どれくらいの使用料を出すのか。

それともう一つ、この間の質問の中でもあったんですが、減免措置をどのようにしていくのか、それによってはこの収入支出のこの差し引き差額が増える可能性もあるので、その辺を市の方ではどのように考えているのか。本当にこれで健康寿命が延びて、市民の医療費の負担がどれくらい少なくなるのか、そしてまた、市の負担、国保とか、健康になったおかげで病院行かなくて、病院の負担金とかそういうのはどれだけ減っていく予想なのか、その辺は立てておるのか、その辺を答弁お願いしたいと思います。

○委員長（鑑 仁志） 当局の説明を求めます。栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

基本的にどこをターゲットにしてるかというご質問でございますけれども、基本的には老若男女、全市民を対象にした施設と考えております。

それから、単価につきましても、これは県と打ち合わせしながら、積算しながら進めているところでございますけれども、各種教室等であれば、トレーニングルーム等で平均で500円とか600円とかそういう単価をはじき出しながら、利用者数に掛け合わせして積算しているところでございます。

それから、最終的にこれが健康増進ということですので今後の医療費の抑制等どのくらいの試算をしてるのかということでございますけれども、そのことに関しましては試算までには至ってございません。なるべくそれが反映されるようにこの施設を活用していきたいということでございます。

○委員長（鑑 仁志） 19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） 詳しいことはまだわからないと、これからだと思います。ただ、私も地元の高齢者なんかに話を聞きますと、あそこのハイツの跡地に健康増進センターができて、その中身についてはよくわからない方がたくさんおります。前みたいに風呂があるのか、宿泊ができるのかっていう話も聞きました。いや、そういうのはございません、あそこにはいろいろな教室とか、防災施設とか、あとは健康増進とかって言うと、いやいやいや、あそこの山まで我々だば送り迎えかなんかあれば行ける可能性はあるけど、冬場は当然滑って行けないし、我々の年代のことをどういうふうに考えているの

かっていうのも声が聞こえております。その辺については当局としては、例えば、マイタウンではない、マイクロバスでも何かそういう、人数がまとまってしょっちゅう行くようであればそういうのを考えているのか、送り迎えを考えているのか、その辺もお願いしたいと思います。

○委員長（鑑 仁志） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ご質問にお答え致します。

前にも確か説明したとは思いますが、送迎につきましては、指定管理する場合にその条件の中で入れていきたいというふうに考えております。

○委員長（鑑 仁志） 19番鈴木委員。

○19番（鈴木斌次郎） そうすれば、拠点センターの方はこれで終わりたいと思いますが、防災備蓄についてちょっとお聞きしたいことがあるんですけど、これ例えば市と県との割合ですね、県の場合は男鹿南秋地域ということの防災備蓄できるんですけど、これ確か、私もよく詳しくわからないんですけど、非常食とかそういうのは何年かに1回取りかえていかないと、ずっと長持ちするわけでも、永久に長持ちするわけでもないし、その備蓄の中で非常食とかそういうのは、今は備蓄するには予算かかりますが、その備蓄すると後は絶対かからないということではないかと思っておりますので、何ていうかな、備蓄経費というか、その後の経費はどれくらい見てございますか。

○委員長（鑑 仁志） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） ただいまのご質問にお答え致します。

備蓄経費ということでございますけれども、あくまで県の部分につきましては県が管理するということでございますので、市の方で持ち出すということはございません。通常の管理も県が行うということで理解しております。

（「市の部分」の声あり）

○総務部長（栗山隆昌） 市の部分につきましては、現在、昭和地区の方に置いてありますものがありますので、それを移すとか、市の全体から配分で持っていくとか、そういうことを考えてございます。当然、ですから、更新につきましては今までどおりの経費ということでございます。

○委員長（鑑 仁志） これにて19番鈴木委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。12番菅原委員。

○12番（菅原理恵子） 関連なんですけれども、先日の小林議員の一般質問の答弁に、

この拠点施設の考え方として、要支援1、2、または65歳以上に必要と判定された場合、利用可能との答弁がございました。それで私はここにリハビリセンターを建てるのかなというような感じで受け取ったのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（鑑 仁志） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） この間の一般質問の答弁におきまして、リハビリセンターにつきましても、リハビリにつきましても市のやるべきことであるという答弁をさせていただいたところで、この施設においてもそういうことも可能なように考えているところがございます。決してリハビリセンターをつくるということではございませんので。

○委員長（鑑 仁志） 12番、再質問ありますか。12番菅原委員。

○12番（菅原理恵子） 管理者の形態を見ますと、それこそOT・PTであったりってというような形で、以前の2月8日の全協のときは、それこそスポーツジムインストラクターを3、4名置きますというような形での説明でありました。それが5月からリハビリセンターみたいな本当にOT・PTという形になったので、いや、全市民が利用できるといっても、ちょっと形が違うんじゃないかなというような思いでおりましたが、その点、やはりOT・PTだけで行くんでしょうか、ごめんなさい。

○委員長（鑑 仁志） 栗山総務部長。

○総務部長（栗山隆昌） 先ほどもご質問にありましたとおり、対象としましては全市民、老若男女問わずということで考えております。それプラス今お話しのリハビリ関係も可能であれば使わせるような施設にしていきたいということでございます。

○委員長（鑑 仁志） 菅原委員、再質問ありますか。12番菅原委員。

○12番（菅原理恵子） ちょっと納得がいかないのですが、でも、まあよしとします。

○委員長（鑑 仁志） これで12番菅原理恵子委員の質疑を終わります。

2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 3点お尋ねします。

まず1点目は、12ページ、防災・健康拠点についての話いろいろ出てますが……所管はだめか。わかった。そうすれば、それ以外のところお尋ねします。

16ページ、農林水産、これはいいですよな。地域で学べ！農業技術研修費補助金と、これ歳入の部分でこの半額が来まして、恐らくトンネルで対応額をプラスして補助するというふうな筋合いのものだろうというふうに思いますが、この補正の段階で、どういう狙いのもとで県から補助が入り、そして潟上市が対応額をプラスして関係団体等々に

補助されるのか、その目的、狙いというものをまずひとつお知らせしていただきたいと思います。それが1点です。

それから、次のページの17ページなのですが、商工費の中で潟上天王のフグ販売促進協議会補助金というのがあります、50万円なのですが、地域ブランドということで、フグのみならず、カキの磯つき等々も当初の予算で予算措置されますよね。私はやはり、細かいことなのですが、フグ、カキとかって合わせ技で、フグとカキのいわゆる促進と販売と、まさに市長がトップセールスで頑張るという大崎の梨も含めて、こういうふうなことと力強い言葉もいただいておりますので、やはりここらはフグに限定しないで、カキ等々と加えて、いわゆるウイングを広くして、そして地産地消とあわせて内外に発信するというふうなやはり展望を持った方がいいんじゃないかなと。そういう意味では、そのネーミングも、ささいなことなのですが、大事なかと私はそう思いますけれども、50万円、これはやはり何を協議してどこまで発信しようとするのか、これは一過性のものなのか、継続的にこれらを協議して展開を図っていくのか、それら今までの経緯、それから将来の展望等についてご説明いただければありがたいと思います。この2点お願い致します。

○委員長（鑑 仁志） 菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 2番堀井委員の質問にお答えします。

まず1つ目ですが、地域で学べ！農業技術研修費補助金ということで、これは県が行っている新規就農総合対策事業の一つで、県内で就農を希望する農業者の後継者やAターン者に対し、県と市が連携して市内の先進経営体において現場実践型の研修を行い、若者の地域への定着を支援するとともに、地域農業のすぐれた担い手を確保するという目的があります。これは対象者今回1名ですが、研修期間が7月から3月までということで、月7万5,000円の補助をするということで、県と市と2分の1ずつ補助するものであります。

2つ目ですが、フグ販売促進協議会の金額50万円ですが、これは潟上産の天王産のフグを潟上市の特産品として位置づけPRし、市内におけるフグ料理の提供店舗の拡大を目指すものであります。先ほど、フグじゃなくてカキも含めてPRした方がいいという質問でありましたが、今回、フグに限ってであります、促進協議会を設立するものであります。ですが、カキも含めて今後PRするというふうに検討したいと思いますので、宜しくお願いします。

○委員長（鑑 仁志） 2番、再質問ありますか。2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 1点目のことで、部長、新規就農者に対する県と市の対応と、先日の本会議の中でも答弁の中で、昨年、一昨年と、10人、11人、ちょっと数字10人ぐらい就農した、11人ぐらい云々という説明あったと私記憶しているんですが、これまず今年度の途中なわけですよ。例えば新規就農者が希望された場合、例えば月を、日にちを限って、例えば4月1日まで申し込みとか、あるいはまた、これはそうすれば必要に応じて、いわゆる希望者、手挙げ方式だと思うんですが、手挙げ方式に応じて、それは応募する人が先なのか、それによって県で補助する、市が対応するのか、そこあたりの流れというのは、フォローというのはどういうふうになっておるのかお答えいただきたいと思います。

ちなみに、ちなみにですよ、今年度、新年度においては、今1名というお話ありましたけれども、1名よりいないのか、既にそれは措置されてる部分で、新規の部分で1名で、合わせてどのぐらいになるのか。当然これは大いに奨励すべきだし、いいことだと思うんで、年度の月を問わず、手を挙げた人に対してはフォローしていくという体制が具備されているものかどうか、その点についてお知らせいただきたいと思います。

それから2点目、カキのことも含めてこれから前向きに対応したいという答弁だと思いますが、ぜひひとつ、フグだけ協議しなくたって、カキだってまさに磯つきまで何百万円という財政措置をしてやっているわけですから、むしろそれは合わせ技で進めていくと。さらに、農産物も含めてどんどん内外に発信していくという姿勢は評価されるべきだし、これからやはり積極果敢にチャレンジするということが大事じゃないかなというふうに思いますので、これ2点目の答弁はあえていりませんが、1点目だけひとつお願いします。

○委員長（鑑 仁志） 櫻庭産業課長。

○産業課長（櫻庭春樹） 2番堀井委員の再質問にお答え致します。

この事業の経緯ですけれども、県の方からこういう方がいらっしゃるということで2月ごろにお話がありまして、それを受けて県も補助を出しますのでということで、この7月からの研修が始まるということでございます。一応ですね、今年度は1人でございます。

そのほかに、青年就農給付金事業がございました。それにつきましては、現在は全部で13名の方が受給されたんですけれども、5名の方がもう受給終了しております。現在

8名の方が受給中です。この青年就農給付金については、29年度は一応もう2名の方が受給予定でございます。それから、青年就農給付金の名称が農業次世代人材投資資金交付者という形になって、名前がちょっと新たに変わることになりましたので、それについてはまた来年度から予算の方の名称がちょっと若干変わります。

それからあと……いいですか。

○委員長（鑑 仁志） 2番堀井委員。

○2番（堀井克見） 3回目で最後になりますのでまとめたいと思いますけれども、今、櫻庭課長の方からお話ありまして、従来この地域の農業振興においては、国策として進められ、そして県が、市が対応していると。私はやはり、ご案内のとおり18年度で減反の政策も国策これは終了ということで、かなりやはり米作りの農家が一つの不安を抱えています。我々も地域を回って歩くと、どうなるのかなと、19年度以降、未知の世界だというふうに言われてますので、不安を抱えている農家が多いということでもありますから、やはり当然これからの担い手もそういう先の読めない中で営農に入っていくということでもありますから、私はやはり行政としては中期的な展望というものもお示ししながら、農業をやるのが非常にやはり地域貢献にもなるし、将来に希望を持てるんだよということを、私は、やはり大所高所からそういう将来ある方々にやはりお示しをしていくと、そして、行政は我々を放っておかないんだというふうなことの機運をつくるのが非常に大事な要素じゃないかなと。

ただ声高に叫んでいても、そのフォローがなければ結果的に不安になるということなので、そこらはやはりパッケージで物事をやったらどうかなというふうに思いますので、それに対するご決意のほど、まあ所管の委員会でじっくりと審査をしていただきたいわけでもありますけれども、その決意があるとすれば一言お聞かせいただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（鑑 仁志） 当局から。菅原産業建設部長。

○産業建設部長（菅原靖仁） 堀井委員の再質問にお答えします。

平成30年度から国の政策が変わりまして、減反政策がなくなります。農家がそれに対して非常に不安な状況であると考えておりますが、米の配分は国では行いません。ですので、農協や集出荷の方でまず販売数量を決定して配分するわけではありますが、国では市場の情報など、随時、県なり、市なりの方に提供する予定であります。さらには、転作した場合の補助金に対しては従来どおり行う予定でありますので、さらには国の動向

を見きわめながら市としても対応していきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○委員長（鑑 仁志） これで2番堀井委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、それぞれ所管の分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第38号 平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
（案）について】

○委員長（鑑 仁志） 次に、議案第38号、平成29年度潟上市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第38号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 国保税についてお伺いしますけれども、国保会計についてお伺いしますけれども、市長の所信表明が遅れまして、告示までには所信表明が出なかったわけで、出て初日に所信表明を聞いたところ、国保会計の黒字が3億2,000万円ほどの黒字と、3億2,800万円。

今回のこの補正を見ますと、人件費のことで数百万円の補正を組むというだけの内容なんですけれども、昨年と比較して一般会計から繰り入れしているものが3億8,000万円、9,000万円近いわけなんですけれども、去年よりも4,000万円超、当初の人件費といいますか、市長部局の段階での各総務の人件費の部分で今回変更があったのか、人事異動があっただけなのか、その見通しといいますか、3月の定例議会で平成29年度の予算を決める段階で、今回6月で新市長になったわけですから、その辺のところについての市長の国保会計に対する考え方と、今後、県が一本化される予想になっているということで、昨年もその前の年も大幅な黒字といいますか、繰越金を持つということになって、ただし、収納率は決して伸びていない。この中で人員を増員をし、その対策をするのかどうか、その辺の考え方が示されておらないので、この機会にお聞きしたいということでございます。

以上、宜しくお願いします。

○委員長（鑑 仁志） 当局の説明を求めます。仲山長寿社会課長。

○長寿社会課長（仲山和法） ただいまのご質問にお答え致します。

まず、1点目の人件費にかかわる部分でございますけれども、今回の補正で人件費が

大幅に増加している理由でございますが、これにつきましては、国民健康保険税担当の職員を4月1日から1名増員している分ということで人件費が増になってございます。

それから、ご質問の2点目でございますけれども、ご存じのとおり、平成30年度からの県が国保財政の主体的な役割を担うということでございますけれども、これにつきましては、ただいま県と市町村の方で協議を進めておりまして、制度の移行に対しても支障のないように準備を進めておりますけれども、潟上市の条件でいきますと、ご存じのとおり、平成28年度、27年度も含めまして繰越金が幾分ございますけれども、それについては基金としてきちんと積み立てを致しまして、30年度に向けた保険税の激変緩和、そういったものに対応するための財源というふうな形で留意してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（鑑 仁志） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 来年度から県の方に国保会計が一本化されると、これはもう既に決定されてるわけで、TPPではございませんけれども、そこから抜けるというわけにもいかないでしょうし、その市町村の財政状況、国保財政状況について詳細に検討されて、財力があるとみなされた場合ですね、負担、国民、市民の国保税の負担が所得割と世帯割よりないわけですが、その辺で不利な取り扱いになるかどうか、ならないかどうか、先般、新聞で若干その辺の報道はありましたけれども、その見通しについてどういう状況にあるか、この機会にお聞きしたいと思います。

○委員長（鑑 仁志） 仲山長寿社会課長。

○長寿社会課長（仲山和法） 再質問にお答えしたいと思います。

まず、1点目でございますけれども、財政運営上につきましては、平成30年度から国の補助といいますか、調整交付金、そういったものが拡充されてまいります。それに伴いまして、市町村によりまして、大幅な保険税の変更がある市町村につきましては激変緩和措置を県の方が主体となって実施をするということになってございます。潟上市の場合ですと、先般の報道にもありましたように、現状のままで推移できるのかなというふうな予想を立てております。

以上でございます。

○委員長（鑑 仁志） 11番戸田委員。

○11番（戸田俊樹） 引き続き現状維持というふうなことではですね、私は少し甘いな

というふうに思って、ぜひ交渉の段階では所得割段階でのパーセンテージ等について引き下げをするように求めたいと思います。

以上、要望しておきます。

○委員長（鑑 仁志） 答弁ありますか。

○11番（戸田俊樹） ありません。

○委員長（鑑 仁志） これにて11番戸田委員の質疑を終わります。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第39号 平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鑑 仁志） 次に、議案第39号、平成29年度潟上市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第39号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第40号 平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鑑 仁志） 次に、議案第40号、平成29年度潟上市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第40号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（鑑 仁志） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、社会厚生分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第41号 平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）について】

○委員長（鑑 仁志） 次に、議案第41号、平成29年度潟上市下水道事業特別会計補正予算（第1号）（案）についてを議題とします。

議案第41号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鑑 仁志) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

【議案第42号 平成29年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)について】

○委員長(鑑 仁志) 次に、議案第42号、平成29年度潟上市水道事業会計補正予算(第1号)(案)についてを議題とします。

議案第42号について、これから質疑を行います。質疑ありませんか。11番戸田委員。

○11番(戸田俊樹) 水道会計の補正のところに起債があります。補正前が3,510万円、補正後が1億2,200万円ということで、この内容について、ちょっと私、先般聞き漏らしたかもしれませんので、事業内容について若干のご説明をいただければありがたいです。宜しくお願いします。

○委員長(鑑 仁志) 当局の説明を求めます。村山水道局長。

○水道局長(村山久尚) 11番戸田委員のご質問にお答え致します。

起債の関係でございますが、当初3,510万円、それから変更後が1億2,200万円となっております。これはですね、昭和の新ポンプ場の配管とか設計委託料の関係でございます。用地買収費とかは除かれております。

以上であります。

○委員長(鑑 仁志) 11番戸田委員、再質問ありますか。

○11番(戸田俊樹) ありません。

○委員長(鑑 仁志) これで11番戸田委員の質疑を終わります。

ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長(鑑 仁志) 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

本案は、産業建設分科会で詳細審査をお願いします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

なお、この後、各常任委員会及び予算特別委員会分科会を午後1時30分から開催するということで宜しくお願いします。

また、6月27日午前10時から本特別委員会を再開しますので、ご参集願います。

どうもご苦勞様でした。ありがとうございました。

午前10時59分 散会